

## 瀬部の熊澤十左衛門とは（２）

熊澤 良嗣

追加情報 038 で十左衛門の概略を紹介したが、分家筋から最近出てきた資料によって更に詳細を述べてみたい。

資料とは明治 37 年に宮内大臣田中光顕伯爵に提出された請願書（写し）で、熊澤宗家の由緒書きと証拠品の図面が含まれており、その真偽を照査し認定してほしいというものである。請願書の主要は、熊澤宗家の始祖、すなわち十左衛門家の初代は南朝系の皇孫であり、後醍醐天皇の皇子護良親王の第二王子治廣王という人だということである。

この資料に目を通しながら感じたのは、郷土史家として名高い浅野の森徳一郎（母親は瀬部四日市場の平田家の次女）が、戦前に既にこの資料を見ていたのではないかということである。ちなみに、徳一郎氏が編纂した『一宮市史・西成編』の「旧家」の項から関連部分を抜粋してみる。（原文のまま、ふりがな・傍点は熊澤）

「瀬部熊澤氏所傳の系圖によれば、後醍醐天皇の皇子護良親王第二皇子治廣王（僧名日親・熊沢初代）大和國十津川に於て御誕生あり、成長後北朝方の追求を避け、弟君と共に信貴山に於て出家、後紀州玉川の宮を訪ねて南朝の恢復を圖られたが、事遂に成らず、紀州より伊勢を経て美濃國岐禮郷きれのさとに到り給うたが、足利氏の追捕により弟君は遂に毒手に罹られ、治廣王は纔わずかに身を以て遁れ、南方の舊領なる尾張國葉栗郡村雲庄に至り、遂に瀬部に居を定め、文和三年八月十五日1 3 5 4薨去された。御子治繼王は、父君の三周忌なる延文元年八月十五日1 3 5 6に邸内に社殿を造営し、世を忍ぶ為八幡宮と稱して父君治廣王の靈を祀った」

要約されてはいるが、この記述内容は私が目にした資料とまったく同じである。客観的に資料を要約したのだろうが、熊澤氏が南朝の末裔であるとの主張には疑問があったようで、上文に加えて「瀬部は伊勢神宮の御厨更みくりやに古くは三寶院の莊園であったからその御厨預かり或いは莊園時代の代官」であった可能性も考えられると書いている。何はともあれ十左衛門家が広大な土地を所有しそこに住んでいたということは史実に違いない。

平田薬局にあった別の文書からも、それはうかがい知ることができる。村会議員や区長

も務めた平田延太郎（徳一郎の叔父）が、瀬部には尾張徳川家の重臣阿部石見守の下屋敷があったが「その阿部様も十左衛門屋敷の<sup>その</sup>其門前はお駕でのりこしは出来ず、箆よりおりて小腰をかがめて通られしよし」と書いているからである。（追加情報 017 参照）

参考までに付記すると、延太郎家は新家で、隣接する平田総本家は油問屋を営み、江戸時代は阿部家の御用達だったという関係がある。明治維新に活躍した本家当主で勤王壮士だった鋭之輔の没後は、延太郎が総本家の役割を務めている。

資料によれば、江戸時代が終わるまでは十左衛門屋敷の四周には1丈（3<sup>ぶ</sup>竈余）の土塁があって樹木が生い茂り、尾張・美濃に散在する分家は年一度その手入れと補修に訪れていたという。また、邸内には初代から五代までの当主が神式で埋葬されており、お墓の背後に檜造りの八幡宮が建てられ、初代治廣王が紀州を発って以来身につけ崇拜していた八幡大菩薩と菅原道真の像が代々当主の位牌と共に納祀されていた。他に別の一隅には初代から九代までが携用した武器を埋めた武器塚があって、上には徳川家康の霊が祀られていた。また八幡宮の創建10年後の貞治五年（1366）には八劔神社がその隣に建てられた。時を経て慶長年間（1600頃）、この八劔神社は瀬部の<sup>うぶすながみ</sup>産土神として村人に譲ったと記録されている。今の瀬部八劔社がそれであり、残された八幡宮が前回紹介した十左衛門碑の横にある朱塗りの社であろう。

資料が正しければ、初代が瀬部に住みついてから維新前後の十左衛門に至るまでに500年が経っているが、その間、宗家からいくつもの分家とその末家が派生している。総じて子孫には武勇に優れたものが多く、勲功によって徳川家康、藩主徳川義直、付家老である成瀬・竹腰両家、更には水戸光圀とも関係があったようだ。家康からは屋敷地5,000坪その他の朱印状を賜ったとの記述がある。熊沢蕃山も分家の人物である。

大政奉還（1867年）がおこなわれると世の中が急速に変わっていった。武士はその身分を喪失し、藩主から授かった領知（領地）を返上することになる。明治という時代に入り、従来の特権や財産が消滅するわけである。阿部家は瀬部の下屋敷から去り、十左衛門屋敷の隣にあった阿部家の菩提寺日観寺も取り壊され、その墓地だけが残された。十左衛門は平民となり、租税免除を受けていた土地屋敷は有税になった。この頃（1855～1872）

に十左衛門は自宅で寺子屋を開いていたわけである。当然ながら熊澤宗家として後継者問題が発生し、十左衛門家は数奇な運命を辿ることになる。

こういう脈絡で読むと、前回紹介した碑の歌「我ひとり たどるよみ路は 程遠し ゆくてをてらせ やまのはの月」の意味が分かるような気がする。

熊澤宗家25代の十左衛門は養子を迎え生前相続をおこなったが、その養子が実家に戻ってしまったため再び27代当主となり、明治26年1月26日に没した。その後は長男の登が28代を継いだが、相続を姉のみねに譲って、やがて名古屋の分家に移ってしまった。先に述べた宮内大臣宛の請願書に登の名前が欠けているのは、恐らくこのことと関係があるのだろう。

結局長女のみねが29代になったわけだが、請願に関わる経費捻出の為か家財も屋敷地も処分せざるを得なくなっていったようだ。かつての屋敷近くに小さな家を建て娘と暮らしていたが、その娘にも先立たれ、最後は残された孫と暮らしていたという。

熊澤宗家は29代で最後となった。その後のことは不明である。十左衛門の墓は瀬部の中島西墓地にある。